

お知らせ伝言板

HP…ホームページ
ID番号

4月23日(日)は

近江八幡市議会議員一般選挙の投票日です

有権者の意思を市政に反映させる重要な選挙です。
あなたの大切な一票を投票しましょう。

投票時間

午前7時～午後8時
(沖島は午前6時～午後7時)問 選挙管理委員会事務局 TEL(33)3111(代表)
TEL(36)5543(直通)・FAX(32)8705・HP24611

■投票できる人

平成17年4月24日までに生まれ、
令和5年1月15日以前から引き続き
市内に住所があり、選挙人名簿に登
録されている人。

■投票所をご確認ください

投票所入場整理券に記載されてい
る投票所を確認のうえ、投票にお越
しください。第22投票所は従来の倉
橋部町集会所(倉橋部町105番地)
となります。

■入場整理券をご持参ください

投票所入場整理券を世帯ごとにま
とめて郵送します。投票の際には、
ご自身の入場整理券であることを確
認のうえご持参ください。選挙人名
簿に登録されていれば、届かなかつ
たり、紛失したりした場合でも投票
できますので、投票所の係員に申し

出てくたさい。

■期日前投票をご利用ください

投票日に、仕事や旅行などで投票
所に行けない人は、前もって投票す
ることができます。期日前投票にお
越しの際は、入場整理券裏面の「期
日前投票宣誓書」に必要事項を記入
し、ご持参ください。

期日前投票の期間

日時 4月17日(月)～22日(土)
午前8時30分～午後8時

場所

・市文化会館小ホール
・総合支所1階(防災センター)
・イオン近江八幡1番街
1階セントラルコート

※いずれの投票所でも投票できます。

■不在者投票ができる人

▼身体障がいなどのため投票所に行けない人

郵便による不在者投票がでま
す。利用できる人は、身体障害者手
帳、戦傷病者手帳に記載されている
障がいの程度が一定の要件に該当す
る人、介護保険の被保険者証の要介
護状態区分が要介護5の人です。代
理記載もできます。この制度の利用
を希望する人は、あらかじめ「郵便
等投票証明書」の交付を受けるなど
の手続きが必要です。

▼長期入院(療養)している人

選挙管理委員会が不在者投票施設
として指定した病院・老人ホームな
どに入院(入所)している人は、施
設の長に申し出ると、その施設で投
票できます。

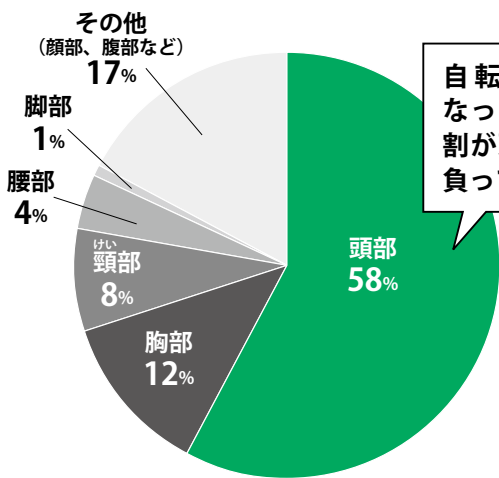
▼遠隔地に滞在している人

出張などで名簿登録地以外の遠隔
地に滞在している人は、選挙管理委
員会に投票用紙を請求すると、滞
在地の選挙管理委員会投票できます。
※投票用紙の請求が必要です。
※お早めに手続きをお願いします。新型コロナウイルス感染症のため
自宅または宿泊で療養をしている人外出自粛要請や隔離・停留の措置
などが出ている人は、郵便で投票で
きます。本市選挙管理委員会に投票
用紙を請求してください(4月19日
※必着)。※濃厚接触者は対象外です。感染対
策のうえ、投票所で投票ください。4月から
自転車ヘルメットの着用が努力義務に

問 交通政策課 TEL(36)5515・FAX(36)5553

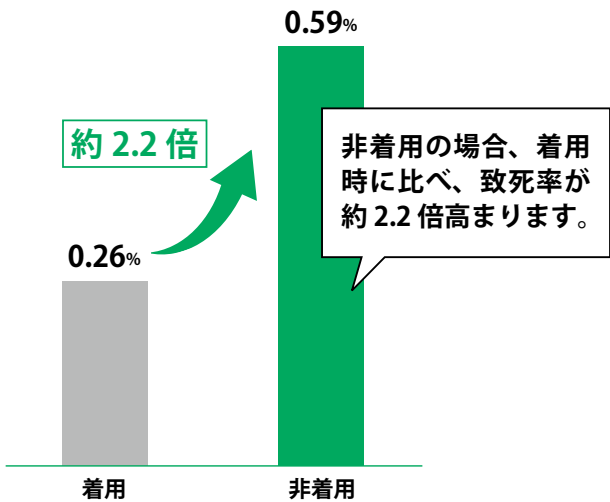


改正道路交通法の施行により4月1日から、全ての自転車利用者に対し、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自分自身や家族の大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

自転車乗車中死者の人身損傷部位
(平成29年～令和3年合計)

自転車事故で亡くなった人のうち約6割が頭部に致命傷を負っています。

出典/警察庁ホームページ

ヘルメット着用状況別の致死率
(平成29年～令和3年合計)

非着用の場合、着用時に比べ、致死率が約2.2倍高まります。

約2.2倍

知っていますか?

自転車安全利用五則

自転車事故の多くは、信号無視や一時不停止などの自転車の重大なルール違反が原因となっています。交通ルールを正しく守り、自転車を「安全・快適・便利」に利用しましょう。

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号ど一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

命を守るためにも
ヘルメットを
着用しましょう!

近江八幡警察署 交通課 企画規制免許係

山本 健治さん



近江八幡警察署から

これまででは、13歳未満のみヘルメット着用が努力義務とされていましたが、今年4月からすべての年齢でヘルメット着用が努力義務となります。

自転車事故は、頭部の負傷が致命傷となつて約6割の人が亡くなっているため、大きな事故とならないようにヘルメットをしっかりとかぶって頭部を守りましょう。

また、自転車は、一時停止規制ではしっかり止まる、飲酒運転はしない、必ずヘルメットをかぶるなどの「自転車安全利用五則」を守り、交通事故を1件でも減らしていきましょう。



市民向けリフォーム事業 地域経済活性化リフォーム促進事業を実施

申・問 商工労政課

TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP20996

市内にお住まいの人を対象に、市内にある住宅または店舗併用住宅（所有者の承諾を得た借家も可）の修繕・改修・リフォーム工事に対する補助を行います。

工事業者 市内に本社がある法人または市内に住所がある個人事業主（下請けなどを含む工事に関わる全ての業者も同様）。

対象工事

- ① 外壁・屋根の改修工事
- ② 宅内の模様替え
- ③ 建物の耐震補強
- ④ 宅内部分の便所・台所・浴室などの水回り工事や配管工事
- ⑤ バリアフリーなどの改修工事
- ⑥ 外構工事（一部対象外の工事あり）など

※補助金の交付決定通知を行った後に着手される工事が対象。

※平成28年～令和4年度に実施した本市の住宅リフォームの補助金の交付を受けている人やその世帯員は対象外。

※国・県・市が実施する他の補助金を受ける場合はご相談ください。

補助金額 10万円以上の工事費総額の15%（補助上限額は30万円）

申請期間 5月15日（月）～6月16日（金）



（土・日曜を除く）

申請方法 申請期間中に総合支所1階情報交流室で必要書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、当課窓口にあります。

▼申し込み多数の場合は抽選します

抽選日 6月22日（木）（予定）

※抽選を行わない場合は、申請者へ通知します。

抽選結果 抽選日の午後4時以降に、当課窓口、市ホームページでお知らせする予定です。

※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



高齢者やお子さま向け 各種予防接種を実施しています

問 健康推進課

TEL(33)4252・FAX(34)6612・HP14813

▼高齢者肺炎球菌予防接種

対象者

- ① 令和6年3月31日時点の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳の人で、今までに高齢者肺炎球菌予防接種（全額自費での接種も含める）を1回も受けたことがない人
- ② 接種日当日に60歳～64歳で、国の指定する一定の障がい（心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患や免疫機能の低下）がある人

接種費用

4120円

（生活保護世帯の人は無料）

接種方法

- ・今年度に初めて対象者となる65歳の人には、接種券（ハガキ）を送付します。医療機関へ持参のうえ接種してください。生活保護世帯の人には無料券を4月中に送付します。
- ・65歳以外の対象者で接種を希望する人には、接種券を発行します。当課までご連絡ください。
- ・市外の医療機関で接種する場合は、事前に申請が必要です。接種2週間前までに当課までご連絡ください。

▼麻しん風しん二種混合（MR）

2期予防接種

対象者

平成29年4月2日～平成30年4月

1日生まれの人

接種期間

小学校就学前の1年間（年長児）。これ以降は有料となります。

※すでに麻しん（はしか）、風しんのいずれかにかかった場合でも、混合ワクチンの接種が可能です。

▼9価ヒトパピローマウイルス

予防接種

今年度から9価ワクチン（シルガード9）も公費で接種可能になります。

対象者

- ① 定期接種／小学6年生～高校1年生相当の女子
- ※ただし、平成19年度生まれの女性は、令和6年度まで接種可能。
- ② キャッチアップ接種／平成9年度～平成18年度生まれの女性（令和6年度まで）
- 接種回数** 3回

※詳しくは、令和5年度健康ガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

※インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスとの同時接種はできません。13日以上の間隔をあけて接種してください。



4月から安土圏域（安土・老蘇学区）に 安土地域包括支援センターを開設します

問 長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738・HP24808

「地域包括支援センター」とは？

保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、高齢者の介護・医療・生活などに関する総合的な相談に応じます。相談内容に応じて、必要な情報提供を行い、適切なサービスや支援機関、制度が利用できるよう、地域のケアマネジャーや医療機関などの関係機関と連携し、住みよい地域づくりを行います。

日常生活圏域ごとにセンターを設置しています

「いつまでも自分らしく暮らし続けられる地域づくり」を目指して、下表の圏域ごとに、誰もが相談しやすい「高齢者の総合相談窓口」として、介護・医療・福祉サービスだけでなく、各圏域のさまざまな社会資源や身近な助け合い・支え合いなどを生かした地域づくりを、市民や関係機関の皆さんと推進していきます。

圏域	これまで (3月まで)	これから (4月から)
八幡中学校圏域 (八幡・岡山・島学区)	中北部地域包括支援センター	中北部地域包括支援センター TEL(31)1970
八幡西中学校圏域 (桐原・北里学区)	西部地域包括支援センター	西部地域包括支援センター TEL(36)2205
八幡東中学校圏域 (金田・馬淵・武佐学区)	東部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター TEL(36)2402
安土中学校圏域 (安土・老蘇学区)		安土地域包括支援センター TEL(46)4134

安土町総合支所敷地内の旧安土デイサービスセンター1階が事務所です。ご相談のある人は、まずはお電話ください！

【住所】
安土町上出 908-1
【開所時間】
午前8時30分～午後5時15分
月～金曜日
(年末年始・祝日を除く)



マイナポイント第2弾 申し込みは5月末までに

問 情報政策課

TEL(33)3111（代表）

マイナンバーカードを2月末までに交付申請した人を対象に、最大2万円相当のポイントが付与されるマイナポイントの申込期限は5月末までです。

申込期限が近づくと、窓口の混雑が予想されます。ポイントの申し込みにはマイナンバーが必要ですので、マイナンバーカードの受け取りも含め、余裕をもって申し込みください。

特に、2万円相当のポイントのうち、保険証登録による7500円、公金受取口座登録による7500円を



除く5千円は、キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすることで、ポイントが付与されます。チャージまたはお買い物は5月末までにする必要がありますので、ご注意ください。決済サービスにより、5月末より前に終了するものもあります。詳しくは、決済サービス事業者にお問い合わせください。

市役所の手続支援コーナーは、市役所本庁舎1階で平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

日本損害保険協会が 沖島分団に軽消防自動車を寄贈

（一財）日本損害保険協会が3月1日、近江八幡市消防団（沖島分団）に、小型動力ポンプ付き軽消防自動車を寄贈しました。沖島には、消防艇と小型動力ポンプがありますが、これまで、島内全てを消火活動範囲にすることができませんでした。今回の寄贈で、迅速な消防資機材の搬送や消火活動が期待でき、被害を最小限に抑える効果が見込まれます。

この日は、近江八幡市消防団の中田幸雄団長や沖島分団の富田豊治副分団長ら団員9人が、納入業者から車両の引き渡しと資機材の取り扱い説明を受けました。最後には実際に、ポンプにホースをつないで琵琶湖の水をくみ上げて放水テストを行いました。



固定資産税の情報を開示します

申・問

税務課

TEL(36)5506・FAX(33)3670・HP13278

土地・家屋価格を
確認してみませんか

納税者が、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、近隣の土地や家屋の価格を確認（縦覧）できます。

縦覧できる書類

- ①土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格を記載）
- ②家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

縦覧できる人

土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧となります。借地人、借家人は土地家屋等縦覧帳簿は縦覧できません。

持ち物

- ・本人の場合／本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・代理人の場合／委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合／委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの

※委任状の様式は問いませんが、市ホームページに参考書式を用意しています（HP7192）。

期間 4月3日（月）～5月31日（水）

固定資産税の内容を
確認してみませんか

納税義務者が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について確認（閲覧）できます。また、借地人、借家人も使用または収益の対象となる部分の確認ができます。

閲覧できる書類

固定資産課税台帳（所有者の氏名・住所、固定資産の所在地・税額など）

持ち物

- ・本人の場合／本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・代理人の場合／委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合／委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの

借地人、借家人の場合／賃貸借契約書など（権利の成立および有効性を確認できる書類）と本人確認ができるもの

期間 4月3日（月）から通年実施

▼縦覧・閲覧の場所と時間

税務課、安土未来づくり課
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜、祝日を除く）

その他

固定資産税（都市計画税）の納税通知書は5月初旬に発送します。



固定資産税・都市計画税、軽自動車税納付方法の選択肢が広がります

問

収納課 TEL(36)5504・FAX(33)3670
税務課 TEL(36)5505・FAX(33)3670 HP24582

4月から、地方税共同機構による「地方税お支払いサイト」で納付書に印刷されたe-LQRやe-L番号を利用した納付ができるようになります。

支払方法

クレジットカード納付、ダイレクト納付（口座振替）、ペイジー番号発行、インターネットバンキング

※その他、e-LQRを利用したスマホ決済などの支払いも可能となります。

※期限切れの納付書では、e-LQRやe-L番号を利用した納付はできません。



軽自動車税納付システム（軽JNKs）納税情報をオンラインで確認できます

問

収納課 TEL(36)5504・FAX(33)3670
税務課 TEL(36)5505・FAX(33)3670 HP23958

軽自動車の車検に必要な軽自動車税種別割の納税情報が、軽自動車検査協会の継続検査窓口で、オンラインで確認できるようになりました。

このため、車検用納税証明書の提示が不要となります（二輪車は対象外）。

継続検査窓口で

納付情報が確認できないもの

次の場合は従来どおり、市役所窓口で納税証明書の交付を受けてください。
・最近納付した場合（車検日から約1週間前）

きません。また、領収書は出ません。

クレジットカード納付の手続きが変更となります

固定資産税・都市計画税、軽自動車税のクレジットカード納付の手続きは、現在の「近江八幡市納付サイト」から「地方税お支払いサイト」での手続きに変更となります。4月1日以降、「近江八幡市納付サイト」でのお支払いはできなくなります。※詳しくは、地方税共同機構ホームページまたは市ホームページをご覧ください。

・他市町村から本市に車両の定置場所を変更された直後の場合
・中古車購入など、名義変更直後の場合
・車検を受ける車両に未納がある場合

車検用納税証明書の送付

継続検査窓口での納税確認ができるようになったことに伴い、口座振替・電子決済で納付する人の車検用納税証明書の送付は、令和5年度までとなります（二輪車は今後も継続して送付します）。



スマホやパソコンから簡単予約 公共施設のインターネット予約を開始します

問 行政経営改革室 TEL(36)5599・FAX(32)2695・HP24461

4月から順次、市内公共施設の空き状況の確認とインターネット予約ができるようになります。お手持ちのスマートフォンやパソコンから簡単操作で予約することができます。ぜひ、ご利用ください。（これまで通り、各施設窓口での予約もできます）

ご利用はこちらから

<https://omihachiman.shisetsu-info.jp>



対象施設

各コミュニティセンター、各スポーツ施設

※施設により、空き状況の確認、インターネット予約の可否が異なります。

※対象施設や機能は、今後、順次拡大していきます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

初回利用にはアカウント登録が必要です。

登録には数日必要となるため、事前に手続きください。

初回利用手順

01

＜利用者情報の入力＞

予約サイトからログインIDとパスワードなどを登録してください。

02

＜アカウント登録・承認＞

運転免許証などの本人確認書類を持って、施設窓口までお越しください。

03

＜予約＞

予約サイトからログインし、施設を予約してください。

※施設利用料の減免対象者（障がい者、70歳以上など）は、アカウント登録とは別に申請が必要です。詳しくは、施設窓口へお問い合わせください。

インターネット予約の注意事項

	予約可能期間		施設利用料の 決済方法	問い合わせ先
	開始	終了		
各コミュニティセンター	利用希望月の前月月初め 開館日の翌日午前0時から	利用希望日の 1週間前まで（※1）	事後決済（※2）	まちづくり協働課 TEL(36)5552
各スポーツ施設	利用希望月の前月1日 施設開館時間から		事前または 事後決済（※3） （施設により異なります）	スポーツ推進課 TEL(33)6303

※1 予約可能期間を過ぎた場合は、施設窓口へ直接、申し込みください。

※2 施設利用時に窓口で納付書をお渡しします。指定金融機関などでお支払いください。

※3 予約後、なるべくお早め（1週間以内を目標）に施設窓口でお支払いください。窓口では現金のみ取り扱いいます。

なお、運動公園はインターネット予約後にオンライン決済ができます。オンライン決済は今後、各施設でも導入予定です。

●さざなみ浄苑の空き状況も確認できます。予約は葬祭事業者または施設窓口へ依頼ください。



芸術賞

いずれも島小学校、写真下段左から

鈴木 歌乃さん(1年)／第46回県青少年書展硬筆の部(金賞)
 森 駿人さん(2年)／第29回「よりよい水環境づくり」ポスターコンクール(入選)
 川田 実和子さん(2年)／第21回「農」絵画コンクール(佳作)
 高井 里咲さん(2年)／第50回 JA 共済滋賀県小・中学生書道コンクール(銀賞)
 宮尾 陽翔さん(3年)／県愛鳥週間ポスターコンクール(県野鳥の会会長賞) など
 森 ゆなさん(3年)／「税に関する作品(習字)」(東近江地区税務協議会会長賞)
 内堀 慎太郎さん(5年)／第46回県青少年書展毛筆の部(金賞)
 中谷 凧牙さん(6年)／第46回県青少年書展毛筆の部(金賞)
 西村 紬希さん(6年)／第46回県青少年書展毛筆の部(金賞)



芸術賞

いずれも岡山小学校、写真左から

富岡 柚花さん(6年)／第51回県アンサンブルコンテスト
 小学校の部(金賞)
 山梶 つぐみさん(6年)／読売紙上書道展小学校高学年(一席)

いずれも金田小学校、写真左から

大更 祥大さん(2年)／第50回 JA 共済県小・中学校
 書道コンクール条幅の部(銀賞) など
 小西 優光さん(6年)／第68回県青少年美術展覧会
 毛筆の部(優秀) など



芸術賞



芸術賞

馬場 元気さん
 馬淵小学校6年

・第69回県教育美術展立体
 の部(特選) など



芸術賞

中村 結月さん
 武佐小学校2年

・読売紙上書道展小学校低
 学年(一席) など



芸術賞

加藤 歩夢さん
 八幡西中学校2年

・第50回 JA 共済県小・中
 学校書道コンクール条幅
 の部(金賞) など



芸術賞

いずれも安土中学校、写真左から

山田 真帆さん(1年)／平和を願う子どもスピーチ
 絵画コンクール(県知事賞)

澤田 樹里さん(1年)／平和を願う子どもスピーチ
 絵画コンクール(県知事賞佳作)

木瀬 陽万哩さん(3年)／「税についての作文」
 (近江八幡税務署長賞)

令和4年度 子ども文化芸術賞

問 文化振興課 TEL(36)5529・FAX(36)5882
 HP 24793

普段から文化芸術活動に熱心に取り組み、全国レベルなどで評価
 される優秀な成績を収めた個人や団体を表彰します。今年度、特別
 賞が7人、芸術賞は25人・2団体が受賞しました。
 (所属・学年は受賞時のものです)



特別賞

松田 夢来さん
 八幡小学校5年

・第82回全国教育美術展
 (特選) など



特別賞

佐田 治亜さん
 八幡小学校5年

・第53回世界児童画展
 (文部科学大臣賞) など



特別賞

阪上 結萌さん
 八幡小学校5年

・第82回全国教育美術展
 (特選) など



特別賞

木村 梨乃さん
 八幡小学校5年

・第82回全国教育美術展
 (特選) など



特別賞

嶋林 紗也さん
 金田小学校3年

・第81回全国教育美術展
 (特選)



芸術賞

いずれも八幡小学校、写真左から

中野 利星さん(1年)／第82回全国教育美術展(佳作) など

大西 楓稀さん(1年)／第50回 JA 共済県小・中学校書道コンクール
 半紙の部(金賞)

佐藤 孝祐さん(3年)／第52回世界児童画展(入選) など

田中 遥陽さん(5年)／第82回全国教育美術展(佳作) など

松岡 依吹さん(5年)／第52回京都新聞
 「お話を絵にするコンクール(入選) など

岸本 愛湊さん(5年)／第82回全国教育美術展(入選) など



特別賞

加藤 優絆さん
 桐原小学校5年

・全国「第25回図書館を
 使った調べる学習コン
 クール」(奨励賞) など



特別賞

飯田 ののかさん
 八幡中学校3年

・第68回青少年読書感想
 文全国コンクール
 (県代表) など



芸術賞

沖島小学校(沖島太鼓)

平成19年に、第27回全国豊かな海づくり大会滋
 賀大会で歓迎太鼓を演奏し、平成24年度に本芸術賞
 を受賞。沖島の島民運動会や文化祭などの各種行事で
 精力的に演奏活動を行っている。



芸術賞

安土中学校吹奏楽部

令和3年度中部日本個人・重奏コンテスト滋賀県大
 会個人の部で金賞を受賞するなど受賞歴多数。あづち
 信長まつりや安土・老蘇学区文化祭、市PTA大会など
 地域のイベントにも多数出演している。

おめでとう！





国民健康保険 生活習慣病の早期発見・治療に 人間ドック検診費用の一部を助成します

問 保険年金課
(TEL) (36) 5501・(FAX) (33) 1717・(HP) 7290

国民健康保険では、県内の人間ドックを行っている医療機関・検査機関で受診した費用の一部を助成します。

対象 次の全ての要件を満たす人

①受診日に、国民健康保険に加入の満年齢40歳から74歳までの人②市税、国民健康保険料を滞納していない人(分納を含む)③検診後に保健師・管理栄養士の特定保健指導を受けることができる人④市が検査結果を利用することに承諾いただける人

助成額 検診費用の2分の1(上限額2万円、1年度に1回の助成)
※特定健診項目を満たさないドックやオプション検診(がん検診、脳ドックなど)の費用は対象外です。
申請方法 検診後に次のものを持参し、申請してください。
①人間ドック検診結果の写し②領収書(原本)③国民健康保険証④特定健診受診券(5月頃に送付)⑤振込先がわかるもの(預金通帳など)
※昨年度内に受診した人は、検診結果が届き次第、速やかに申請ください。



ホームスタート・ホームビジター 養成講座を開催します

問 ホームスタートほんわか (TEL) (36) 3077

ホームスタート・ビジターは、地域の子育て応援ボランティアの活動です。内容は、未就学児のいるご家庭に訪問し、子育ての悩みや困っていることを一緒に話ししたり、お散歩や近くの子育て支援施設などに同伴したりするなど、フレンドシップな活動です。安心して一緒に活動に参加いただくため、養成講座を開催します。

日時 5月11日・18日・25日、6月1日・15日・22日・29日の各木曜日
午前9時30分～午後3時30分(最終回のみ午後2時まで)
対象 子育て経験をいかした子育て訪問ボランティアを希望する人、修了後ホームスタートの活動に参加できる人
定員 10人程度 参加無料
持ち物 筆記用具
申込方法 下記専用フォームから申し込みください。



ご存じですか? 国民年金の学生納付特例制度

問 保険年金課
(TEL) (36) 5502・(FAX) (33) 1717・(HP) 7676

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。収入が少なく、保険料を支払えない学生は、学生納付特例制度を利用しましょう。

対象

・本人の前年所得が一定額以下(目安は128万円)の人
・大学(大学院)、短期大学などに在学している人

承認期間 4月～令和6年3月
※令和4年度に承認された人で、引き続き希望する場合は申請が必要。

必要書類 学生であることを証明する書類(学生証・在学証明書など)、年金手帳または基礎年金番号通知書
留意事項
・過去に申請できていない期間がある場合、2年1か月前まではさかのぼって申請できます。
・学生納付特例の承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。追納した期間は、保険料納付済み期間となり、年金額に反映されます。



令和5年度 まちづくり芸術振興事業補助金の案内

申・問 文化振興課
(TEL) (36) 5529・(FAX) (36) 5882・(HP) 24807

文化芸術の振興により魅力ある豊かな地域社会づくりを目指すため、本市の文化芸術の振興などを目的として行われる事業に対し補助金を交付します。

応募方法など詳しくは、市ホームページまたは、当課窓口・市文化会

館にある募集要項をご覧ください。
対象者 市内に活動拠点がある文化芸術団体
対象事業期間 4月1日～令和6年3月31日に実施する事業
補助金額 対象経費の2分の1以内
申請締切 4月24日(月)



犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

問 環境課 (TEL) (36) 5509・(FAX) (36) 5882・(HP) 7316

生後90日を過ぎた犬を飼っている人は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。下表のとおり狂犬病予防注射の会場を設けますので、お近くの会場までお越しください。
また、登録している犬が死亡した場合は、必ず届け出をお願いします(電話でも可)。

◆注射担当：三上獣医(みかみ動物病院)

	会場	時間
4月12日(水)	浄土寺会館前	9:00～9:10
	岩倉会議所前	9:20～9:30
	馬淵コミュニティセンター前	9:40～10:00
	東川農業倉庫前	10:10～10:25
	東横関自治会館前	10:35～10:45
	若宮町会議所前	10:55～11:05
	若葉町自治会館前	11:15～11:25
	上田町農業倉庫前	11:35～11:45
	安養寺町草の根広場前	13:05～13:15
	上野町自治会館前	13:25～13:40
	古川町公民館前	13:50～14:05
	柳町公民館前	14:15～14:30
	川原町公民館前	14:40～14:55
	池田本町公民館前	15:05～15:20
	桐原コミュニティセンター前	15:30～15:45

◆注射担当：森獣医(森動物病院)

	会場	時間
4月20日(木)	近江八幡図書館前駐車場	9:00～9:15
	船木自治ハウス前	9:25～9:35
	小船木町公民館前	9:45～10:00
	近江八幡エコハウス前	10:10～10:20
	土田会館前	10:30～10:40
	八幡コミュニティセンター前	10:50～11:00
	第14区集会所前(出町)	11:10～11:25
	第3区自治会館前(博労町)	11:35～11:45
	北之庄町北浜遊園地前	11:55～12:05
	牧町五社神社前	13:05～13:25
	岡山コミュニティセンター前	13:35～13:45
	加茂町自治会館前	13:55～14:15
	田中江町自治会館前	14:25～14:35

◆注射担当：福永獣医(フクナガ動物病院)

	会場	時間
4月25日(火)	末広町公民館前	9:00～9:10
	西生来町集落センター前	9:20～9:30
	友定町草の根ハウス前	9:40～9:55
	西宿町農協倉庫前	10:05～10:15
	御所内町草の根ハウス前	10:25～10:35
	長田町ホタル広場付近	10:45～10:55
	西庄町公民館前	11:05～11:20
	浅小井町ふれあいセンター前	11:30～11:45
	新中小森自治会館前	13:00～13:10
	北中小森自治会館前	13:20～13:30
	五月自治会館前	13:40～13:50
	堀上町自治会館前	14:00～14:10

持ち物 犬の登録カード(登録済みの場合)

手数料 (1匹あたり)

狂犬病予防注射のみ／3,500円

犬の登録と予防注射／6,500円

※登録済みの人は、必ず「犬の登録カード」をお持ちください。

※犬の新規登録のみや他市町からの転入手続きは注射会場ではできません。当課窓口で手続きください。

◆注射担当：森獣医(森動物病院)

	会場	時間
5月11日(木)	農土香の郷大中前	9:00～9:15
	白王町鳩の湖会館前	9:25～9:35
	草の根ハウスまるやま前	9:45～9:55
	島コミュニティセンター前	10:05～10:15
	丸の内自治会館前	10:35～10:50
	北里コミュニティセンター前	11:00～11:15
	小田町自治会館前	11:25～11:40
	野村町集落センター前	11:50～12:00
	佐波江町公民館前	12:10～12:20

◆注射担当：福永獣医(フクナガ動物病院)

	会場	時間
5月16日(火)	内野作業所前	9:00～9:10
	老蘇コミュニティセンター前	9:20～9:35
	石寺楽市前	9:45～10:00
	安土町総合支所前	10:10～10:25
	宮津自治会館前	10:35～10:50
	上豊浦あったかハウス前	11:00～11:15
	常楽寺会館前	11:25～11:35
	安土コミュニティセンター前	11:45～11:55
	下豊浦農協倉庫前	12:10～12:20
	安土町大草の根ハウス前	12:30～12:40

◆注射担当：藤滝獣医(タッキー動物病院)

	会場	時間
5月24日(水)	安土コミュニティセンター前	9:00～9:15
	老蘇コミュニティセンター前	9:25～9:40
	武佐コミュニティセンター前	9:50～10:05
	馬淵コミュニティセンター前	10:15～10:30
	金田コミュニティセンター前	10:40～10:55
	八幡コミュニティセンター前	11:05～11:20
	桐原コミュニティセンター前	11:30～11:45
	岡山コミュニティセンター前	13:00～13:15
	北里コミュニティセンター前	13:25～13:40
	島コミュニティセンター前	13:55～14:10



子育て応援ひろば 4月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
						は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～
2	3	4	5	6	7	8
ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～		ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前10時～ は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～	あお話広場 午前10時30分～	ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ★ティータイム 午前10時30分～	ほ・ハ えほんの時間 午前11時30分～	東 体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで)
9	10	11	12	13	14	15
	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～(午後1時30分～ (2か月～1歳児)) ほ・ハ ★お誕生会 午前11時～	ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前10時～	東 子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時～ あ ホットタイム 午前9時30分～	西 子育て相談 午前10時～ ク ★子育て相談日 午前9時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～		東 体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～
16	17	18	19	20	21	22
		ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前10時～ あ お誕生会 午前10時30分～ は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～	ほ・金 ★お誕生会 午前11時～ あ ホットタイム 午前10時30分～ 西 ★おしゃべりルーム 午前10時～ (食事に関心がある親子)	ハ ★こいのぼり作り 午前10時～ ク ★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ・金 フリートーク 午前10時30分～	西 ★リトミック(市民共生センター) 午前10時～(2歳～3歳) 安 ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ 保 ★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	東 ★下敷き作り 午後2時～(小学生)
23/30	24	25	26	27	28	29(祝)
ほ・金 身体測定日(30日) 午前10時～	ク 赤ちゃん広場 午後1時30分～(2か月～1歳児) ク ★助産師さんと話そう 午前9時30分～(2か月～1歳) 安 絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ 保 ★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所) は★心理士の発達相談 午前10時10分～、11時10分～	ハ にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) ハ 離乳食・栄養相談 午前9時30分～(0歳児・乳幼児) ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ あ こいのぼり作り 午前9時30分～、午後1時～ (定員20人)	東 ★こいのぼり作り 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ しゃべりば 午前10時30分～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ・金 身体測定日／赤 ちゃんデー 午前10時～ あ こいのぼり作り 午前9時30分～、午後1時～ (定員20人) 保 ★離乳食教室 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	西 ★こいのぼり作り 午前10時～ ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ ク ふたごさん広場 午前9時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	安 子育て相談室 午前9時30分～ あ こいのぼり作り 午前9時30分～、午後1時～ (定員20人) ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日（祝日は除く）

ハ	八幡子どもセンター（火～土曜日）	TEL (32) 6330	ほ・ハ	ほんわかの家・八幡（月～金曜日）	TEL (32) 3077
東	八幡東子どもセンター（火～土曜日）	TEL (37) 2862	ほ・金	ほんわかの家・金田（水・木・日曜日）	TEL 080 (2538) 7523
西	八幡西子どもセンター（火～土曜日）	TEL (33) 0703	あ	あいあいの家（火・水・金曜日）	TEL (31) 2677
ク	子育て支援センター「クレヨン」（月～金曜日）	TEL (36) 7270	は	はちはびひろば（月・火・金・土曜日）	TEL (38) 5623
安	安土子育て支援センター（月・火・木・金曜日）	TEL (46) 6400	保	保健センター（月～金曜日）	TEL (33) 4252



4月から 子ども医療費助成制度 高校生世代まで拡大します

申・問 保険年金課

TEL (36) 5501・FAX (33) 1717・HP 7485

現在、小・中学生を対象に助成を実施している子ども医療費助成制度を、4月診療分から高校生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までに拡大します。

申請が不要の人には、高校生世代まで延長した受給券を3月下旬に郵送で送付しています。

申請が不要な人

- ・現在、受給券をお持ちの人
- ・過去に、受給券を持っていた期間のある人（高校生世代）
- ・令和5年4月に小学校に入学予定の人

▼受給券が届かなかった人でも、次の人は対象です。当課窓口で申請してください。

- ・受給券を持っていた期間のない人（対象となる見込みのある人には、申請書を3月下旬に郵送しています）
- ・保護者と子どもがともに市内在住で別住所の人
- ・子どものみ市内在住で、自ら生計を維持し、医療費を負担している人
- ・保護者は市内在住で、子どもが就学などのために、単身で市外に在住する人
- ※保護者が医療費を負担していない場合や、他自治体で医療費助成を受けている場合は対象外です。

申請方法
詳しくは、市ホームページをご覧ください。4月1日以降に申請してください。

受給券の申請に必要な書類

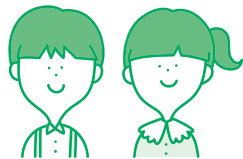
- ・受給券交付申請書（当課窓口で交付または市のホームページからダウンロードできます）
- ・子どもが加入している健康保険証
- ・本人確認書類（来庁される人）
- ・別居監護申出書（保護者と子どもが別居していて、市内在住の保護者が子を監護している場合）

※万が一、申請が不要な人で受給券が届いていない場合は、当課までご連絡ください。直近に転入や住所変更をされた場合などは、受給券が届かないことがあります。



児童扶養手当など 各種手当の支給額が変わります

法令の改正により、4月からの手当額（月額）は次のとおり改定されます。



①児童扶養手当 HP 7372

	改定前	改定後
全部支給	43,070 円	44,140 円
第2子加算額	10,170 円	10,420 円
第3子以降加算額	6,100 円	6,250 円
一部支給	10,160 円～ 43,060 円	10,410 円～ 44,130 円
第2子加算額	5,090 円～ 10,160 円	5,210 円～ 10,410 円
第3子以降加算額	3,050 円～ 6,090 円	3,130 円～ 6,240 円

※一部支給額は所得などに応じて決定します。

②特別児童扶養手当・ 特別障害者手当・障害児福祉手当

	改定前	改定後
特別児童扶養手当	52,400 円 34,900 円	(1級) 53,700 円 (2級) 35,760 円
特別障害者手当	27,300 円	27,980 円
障害児福祉手当	14,850 円	15,220 円

問

①子育て支援課 TEL (36) 5562・FAX (32) 6518

②障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用・持物
場外	講師・申込方法
日時	対象・出演・講演・申込締切・期間
対定出講	申込締切・期間
締	ホームページID番号

障害福祉計画等策定委員会の
公募委員を募集します

障害福祉計画素案の検討、施策の提案などを行う委員を募集します。

対 令和5年4月1日現在で、市内在住の20歳以上の人

募集人数 1人

委員任期 令和6年3月31日まで

申 所定の申込書に、「障がいのある人が安心して地域で生活するためには」をテーマにした800字程度の作文を添えて、持参または郵送、Eメールで応募してください。

締 4月24日(月)必着

申・問 障がい福祉課

TEL (31)3711・**FAX** (31)3738

☒ 010837@city.omihachiman.lg.jp

〒 523-0082 土田町1313

HP 24794

パブリックコメントを実施します

市街化調整区域における地区計画制度の運用に関する基本的な考え方の策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。

閲覧場所

トアップして啓発に取り組みます。また、発達障がいのある人やその家族からのさまざまな相談支援、発達障がいの特性や必要な配慮に対する理解と支援の輪が広がるよう、啓発などに取り組んでいます。

この機会に発達障がいに関する理解を深め、誰もが幸せに暮らせる社会を目指しましょう。

日 4月2日(日)～8日(土) 午後6時30分～9時

場 白雲館(為心町1元)

問 障がい福祉課

TEL (31)3711・**FAX** (31)3738

令和5年度要約筆記者養成講座(パソコン)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き要約して書くことで、聴覚障がい者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を目指しませんか。

日 6月13日から令和6年1月23日までの火曜日 午後1時30分～4時30分 全28回

※詳しい日程は、当センターホームページをご覧ください。お問い合わせください。

場 県立聴覚障害者センター(草津市大路二丁目)

対 全回受講可能な県内在住・在勤の18歳以上の人

¥ 無料(別途テキスト代3670円必要)

・都市計画課(総合支所1階)
・市役所本庁舎1階情報公開コーナー
・市ホームページ

意見を提出できる人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・市内に事務所または事業所を有する個人・法人やその他の団体

意見の提出方法

住所、名前、電話番号を明記し、郵送またはファクス、Eメールで提出してください(提出様式は任意)。

提出期間 4月24日(月)～5月19日(金)

申・問 都市計画課

TEL (36)5510・**FAX** (32)5032

☒ 011210@city.omihachiman.lg.jp

〒 521-1392 安土町小中1-8

HP 24588

日牟禮八幡宮前道路の交通安全にご協力ください

観光シーズンに伴う混雑の緩和のため、市道白雲宮内線交通安全対策協議会が、次のとおり交通安全対策を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

期間 4月29日(祝)～5月7日(日)

午前10時～午後5時

内容 大型乗用車(11人乗以上)・乗入れ禁止(路線バスを除く)

区間 八幡山ロープウェイ乗り場付近～白雲館前鳥居

※八幡堀周辺は混雑しますので、周辺の観光駐車場をご利用ください。

問 交通政策課 **TEL** (36)5515

観光政策課 **TEL** (36)5573

締 5月29日(月)

申・問 県立聴覚障害者センター

TEL 077(561)6111

URL <https://shiga-jou.or.jp>

環境課からのお知らせ

▼生ごみ処理機で生ごみの減量・リサイクルを

家庭から出る生ごみの多くは生ごみです。市では、生ごみの減量に取り組まれる人に、購入費の一部(購入費用の4分の3の額に相当する額。100円未満切り捨て)を補助しています。この機会に生ごみを減らしてみませんか。SDGsの取り組みの1つとして、ぜひ、ご活用ください。

対象機器・補助限度額

- ①非電気式処理器 4500円
- ②電気式処理器 30000円

※1世帯で5年間に①は2基まで、②は1基まで

補助金の交付には購入時の領収書と申請書などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

HP 7748

▼資源ごみ集団回収団体の取り組みを支援します

市では、ごみの減量化・再資源化を促進するため、自治会や町内会、子ども会、老人会、PTAなどの団体が実施する資源ごみの集団回収を実施する団体に補助金を交付します。

対象品目 新聞(広告チラシ含む)・

「緑の少年団」団員募集

近江八幡市緑の少年団では、森林や緑を守り育てる活動を通して、人や地域を愛する心を育てることを目的に活動しています。一緒に楽しく自然とふれあいませんか。

活動日 主に第2土曜日の午前9時～10時頃(レクリエーション活動は別日の開催)

対 市内在住・在学の小・中学生

活動内容 野外での自然学習や近江八幡駅南口花壇の清掃、緑の募金活動、レクリエーションなど

¥ 年1200円(保険料を含む)

申 市ホームページに掲載の加入届に必要な事項を記入し、Eメールで申し込みください。

※緑の少年団活動を支援いただける緑のサポーター(市内在住・在学・在勤の高校生以上の人)も募集しています。

申・問 農業振興課

TEL (36)5514・**FAX** (46)5320

☒ 011002@city.omihachiman.lg.jp

HP 20410

「世界自閉症啓発デー」に白雲館をブルーにライトアップ

4月2日は国連で定められた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

市では、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解が深まることを願い、この間、白雲館をブルーにライ

雑誌(その他雑誌類含む)、ダンボール(紙箱含む)・牛乳パック、アルミ缶、古布(古着、リターナブル瓶(ビール瓶、一升瓶など))

補助金額 回収量1キロまたは1本につき3円(古布は5円)

※詳しくはお問い合わせください。

HP 7282

問 環境課

TEL (36)5509・**FAX** (36)5882

4月23日は「子ども読書の日」です家族で「家読」を始めませんか

家読とは家族ふれあい読書の意味で、読書を通じて家庭内のコミュニケーションを図り、家族の絆を深める取り組みです。家読に決まりはありませんので、各家庭の生活スタイルに合った方法をみつけ、家族で本を楽しみましょう。

また、図書館や移動図書館には、季節に合った本やおすすめの本がたくさんあります。家族のコミュニケーションのきっかけに読書を取り入れてみてはいかがでしょうか。

家読の取り組み事例

- ・お出かけついでに図書館へ
- ・時間が少しあるときに読み聞かせ
- ・本を見ながら親子で料理や工作
- ・DIYで「マイ本棚」を作成

問 生涯学習課

TEL (36)5533・**FAX** (36)5565

気になっているけど、どうすれば…
ご家族の為に
無料 相続相談会
随時実施中!
ただちか
澤田匡央税理士事務所
近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F
TEL: 0748-36-2817
<https://sawada-cpta.com>

<建設業許可> 滋賀県知事許可(般-2)第42416号
解体
新しくはじまる生活の礎になりたい。
☎0748-36-1241 ○奥井総建
523-0804 滋賀県近江八幡市島町1634-1F / MAIL info@okuigrp.com

長命寺温泉
天葉の湯
抗酸化と免疫力向上に最適
天然ラジウム温泉
お風呂巡りを楽しめる
七種類の浴場
滋賀県近江八幡市長命寺町68-1 ☎0748(31)1126

白鳥メディカルゾーン
①白鳥 脳・神経 総合 内科 TEL(43)1178
②田原整形外科 TEL(33)1780
③耳鼻咽喉科 坂口クリニック TEL(36)3341
④ともどもクリニック TEL(33)5565

近江八幡駅
フレンドマート
薬局



図書館においでよ！

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

4月の休館日

□ー近江八幡図書館
○ー安土図書館
■ー両館



おすすめ新着本 児童書

『ナンティー・ソロ 子どもたちを 鳥にかえたひと』

デイヴィッド・アーモンド／作
ローラ・カーリン／絵（BL出版）

ある日、町に女がやって来ました。ナンティー・ソロという名の女は、じぶんは、子どもたちを鳥にかえられるのだと言います。最初警戒した大人は子どもたちをナンティーから遠ざけようとはしますが、ひとりの女の子がツバメに変身したのをきっかけに、他の子も次々と後に続きました。スズメ、ゴシキヒワ、ミヤマガラス…たくさんの鳥たちが空へ舞い上がる光景が美しい、喜びと解放感にあふれた絵本です。



おすすめ新着本 一般書

『本屋で待つ』

佐藤友則・島田潤一郎／著
（夏葉社）

親から頼まれ、赤字続きの書店を引き継いだ佐藤友則さん。まずはお客様の要望に徹底して応えることから始めます。電化製品の修理から年賀状の宛名書きまで、どんな要望にも全力で応え、次第に町の頼れる存在になっていきます。ある日、不登校の子を雇ってほしいという要望を受け入れたことから、スタッフの大半は引きこもり経験者となります。定時の出勤さえ難しい彼らに佐藤さんが取った行動は、ひたすら「待つ」ことでした。人や本に触れ、やがて彼らは店を支える存在になっていきます。地方の書店の再生物語だけでは終わらない、本と人の可能性を問い直してくれる1冊です。

『父から娘への7つのおとぎ話』

アマンダ・ブロック／著（東京創元社）

『旅するキッチン』

口尾麻美／著（家の光協会）

『絵と図でよくわかる時間の謎』

ニュートン編集部／編著（ニュートンプレス）

4月の移動図書館「はちっこぶっく号」 巡回スケジュール ※各施設の滞在時間は30分です

日時		場所
5日(水)	午前9時30分～	島コミュニティセンター
	午前10時30分～	安土コミュニティセンター
	午前11時30分～	老蘇コミュニティセンター
6日(木)	午前9時30分～	武佐コミュニティセンター
	午前10時30分～	馬淵コミュニティセンター
	午前11時40分～	北里コミュニティセンター
7日(金)	午前9時30分～	金田コミュニティセンター
	午前10時30分～	桐原コミュニティセンター
	午前11時30分～	岡山コミュニティセンター
12日(水)	午後3時30分～	フレンドマート八幡鷹飼店
	午後1時30分～	サン・ビレッジ近江八幡
	午後2時30分～	旧保健所跡地駐車場（商工会議所北隣）
28日(金)	午後3時30分～	フレンドマート安土店

※今月から巡回日程を変更しています。

『とんでやすんでかんがえて…』 五味太郎／作（偕成社）

『いちねんせいえほん』

高濱正伸／監修・林ユミ／絵（日本図書センター）

『ぞうのフニフとわにのワムくん』

はせがわさとみ／作・絵（佼成出版社）

『どすこい！』

森埜こみち／作（国土社）

〈4月のおはなし会〉

※すべて申込不要（当日参加制）

◆近江八幡図書館

おはなしメリーゴーランド

日時 12日(水) 午前10時30分～ 対象 0～2歳
※参加人数が多い場合は回数を分けて開催します。

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

開催日 8日(土)

対象・時間 0～2歳・午前10時15分～、
3～4歳・午前10時35分～、5歳以上・午前11時～
※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、22日(土)に開催します。

◆安土図書館

おはなしメリーゴーランド

日時 28日(金) 午前10時30分～ 対象 0～2歳
※参加人数が多い場合は回数を分けて開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

開催日 15日(土)

対象・時間 3～5歳・午前10時10分～、
小学生・午前11時～



(株)塚本楽器が市立小学校11校に 電子ピアノを寄贈

創業50周年を迎えた株式会社塚本楽器から3月7日、地元への恩返しとして次代を担う子どもたちのためにと、沖島小学校を除く市内の市立小学校11校に、電子ピアノを寄贈いただきました。社長の塚本健一さんは「子どもたちに豊かな心を育んでほしい」と話しました。音楽室や教室などに設置し、教育環境の充実のため大切に活用させていただきます。

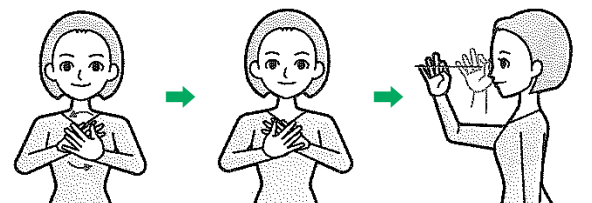
問 (36) 5500・FAX (33) 1717
市民課

※請求者の氏名、住所などを通知することはできません。
対 本市に住民登録または本籍がある人（いずれも除かれた人を含む）
持 本人確認書類、代理人が申請する場合は委任状と代理人の本人確認書類、法定代理人が申請する場合は資格を証明する書類
申 市民課または安土未来づくり課で申請してください。

みんなの手話 vol.72

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

花見



手のひらを回転させながら3、4回たたき（「桜」の手話）、親指と人差し指で輪をつくり目もとから前に出す（「見る」の手話）

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

今月の税・料の納付

今月が納期限のものではありません。

善意のともじび

（敬称略）

2月16日から3月17日までの受付分
福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円